



報道機関 各位

資料提供 令和7年1月29日
 農林水産部 畜産振興課 家畜衛生チーム
 担当者 チームリーダー 山口 恭代
 TEL 018-860-1808 (豚熱)
 生活環境部 自然保護課 鳥獣保護管理チーム
 担当者 シニアエキスパート 長 岐 昭彦
 TEL 018-860-1613 (野生動物)
 総務部 総合防災課 危機管理・防災支援チーム
 担当者 チームリーダー 保坂 伸成
 TEL 018-860-4563 (事務局)
 美の国あきたネット掲載 無

県内の野生イノシシにおける豚熱の確認について

県では豚熱ウイルスの侵入を監視するため、野生イノシシの豚熱検査を実施しています。
 今回、野生イノシシの豚熱（15～16例目）が確認されたので、お知らせします。

1 豚熱が確認された野生イノシシの概要

発生例	捕獲日	状況	市町村
15例目	令和7年1月20日	雌、幼獣、捕獲個体	鹿角市
16例目	令和7年1月25日	雄、成獣、捕獲個体	横手市

※令和6年度は、これまで12～14例目の3例発生

2 検査の経緯

1月29日（水）、秋田県立大学バイオテクノロジーセンターの遺伝子検査で陽性と判定

3 県の対応

- (1) 豚飼養者に対する飼養衛生管理基準の遵守徹底を継続指導
- (2) 狩猟者等に対し、野生イノシシの捕獲に使用した器具や車の消毒、衣服や履物の交換等を注意喚起
- (3) 関係機関への情報提供

4 その他

- (1) 県内の飼養豚は豚熱ワクチンが接種されているため、本事例に伴う豚の移動や出荷の制限はありません。
- (2) 豚熱は、豚熱ウイルスが豚やイノシシに感染して起こる病気です。
- (3) 豚熱ウイルスは、人には感染しません。
- (4) 仮に、豚熱に感染したイノシシの肉等を食べても、人の健康に影響はありません。

なお、秋田県特定家畜伝染病危機管理連絡部は継続して設置しています。

【報道機関の皆様へのお願い】

イノシシの発見場所や養豚場での取材は、豚熱のまん延を引き起こすおそれがあることから、厳に慎むよう御協力をお願いします。